

令和2年度第2回豊明市障害者福祉計画等策定・推進委員会 議事録

日時：令和2年12月18日（金）13時15分～

場所：豊明市役所新館 会議室4

1. 開会
2. あいさつ
3. 協議事項
 - (1) 第3次豊明市障害者福祉計画の改訂について
 - (2) 第6期豊明市障害者福祉計画の策定について
 - (3) 第2期豊明市障害児福祉計画の策定について
4. 閉会

1. 開 会

事務局：本日司会を務めさせていただきます社会福祉課長の近藤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、令和2年度第2回になります豊明市障害者福祉計画策定・推進委員会をた
だいまより始めさせていただきます。

2. あいさつ

事務局：会議に先立ちまして、初めに、健康福祉部長の伊藤より挨拶をさせていただきます。
よろしくお願いいたします。

事務局：健康福祉部の伊藤でございます。いつもありがとうございます。

本日は、お寒い中、御参集いただきまして、誠にありがとうございます。今の今
まで窓を開放させていただきまして、非常に寒い思いをさせていただきましたが、御容赦
いただきたいと思います。

本日は、計画策定と推進委員会ということで、案をお示しさせていただいた中で忌憚
のない御意見を賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

事務局：それでは、資料の確認をさせていただきたいと思います。委員の皆様には、事前に計
画の案ということでお送りさせていただいておりますが、本日、さらに修正を加えたも
のを配付させていただいております。いろいろ御意見等をいただいているかと思いま
すが、本日は修正案、本日お配りしたものをベースに進めさせていただきたいと思っ

おります。また、当日配付の資料といたしまして、クリップ止めにさせていただいた資料もお配りしておりますので、そちらのほうも御確認のほうをよろしくお願ひいたします。

本日の会議は委員15名となります。昨年度末の本会議におきまして、障害児分野の計画もできたので、18歳以下、障害児分野についても委員をお願いしたいというような御意見をいただいております。その意見を受けまして、本日より学校支援室の神谷委員のほうに御参加いただくことといたしましたので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は委員15名中の11名の方の御出席となります。過半数を満たしておりますので、会議は成立となります。

また、本日の会議につきましては、豊明市の公開に関する取扱い条例に基づきまして公開の会議となりますが、傍聴については特に御希望がございましたので、これで開催をさせていただきます。

また、本日、事務局といたしまして、社会福祉課をはじめ、子育て支援課、そして、今回の計画策定のコンサルティングでありますサーベイリサーチセンター、それから、障害者相談支援センター職員も出席させていただいております。

以後の進行につきましては、委員長のほうにお願いしたいと思いますので、加藤委員長、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長： それでは、皆さん、こんにちは。

第2回の豊明市の障害者福祉計画等の策定、それから、推進委員会ということで御参集いただきまして大変ありがとうございます。今年は第1回目の会議が、大変申し訳ございませんでしたけれども、皆さん、出席なしの皆さんの御意見をいただくという形の中で第1回を終了させていただいております。

この中では、15名の委員の中で、全員が賛成をいただいた中でアンケート実施をさせていただいた、今日はその結果において、次期の、第3次の障害者福祉計画がここで3年になりますので、これの改訂をしていくと。それと、この下にあります障害福祉計画と第1期の障害児福祉計画、これが3年・3年でちょうどここ1期ございますので、次年度からの計画をどうするのか、こういった形の中で今回という内容でございますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っています。

コロナの中で、当然に言えることは生活のリズムも様式も考え方も全部変わってきます。マスクは絶対に離すことができない、この何年かはマスクは絶対にかけて生活しなければならない事態が絶対に、これはずっと続くと私は思っております。

その中での生活の変化、それから、価値観も全部変わってくるのかなど。それから、教育もみんな変わってくるのか、教育の仕方も変わってくるのかなどちょっと思っておりますけれども、こういった中で生活をしていく。特に、今回、障害をお持ちの方に特化してこの計画が出されるということでございますので、当然、健常者と、それから、障害をお持ちの方とのコロナ禍で生活をしていく上での計画ということでございます。

ので、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。慎重審議、よろしくお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

それでは、会議を進めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

3. 協議事項

(1) 第3次豊明市障害者福祉計画の改訂について

委員長： それでは、次第に沿って、会議に入らせていただきます。
議題の(1)でございます。第3次豊明市障害者福祉計画の改訂についてです。
事務局、説明のほうをよろしくお願いいたします。

《 説明省略 》

委員長： ありがとうございます。
ただいま事務局から(1)の議題について説明をいただきました。
それでは、これにつきまして何か、まず御質問、御意見ございましたらお願いを申し上げたいと思います。

委員： まず、事前配布資料と当日配布資料との違いについてお聞きしたい。

事務局： (事前配布資料と当日配布資料の変更点について) 22ページ、23ページの最新の令和2年度の実績部分、ここに修正を加えています。

それから、大きなところといたしましては、24ページを御覧ください。こちら、アンケート調査の実施概要のところなのですが、このところの障害者手帳所持者調査というところの、最初、サービスの利用者とか、未利用者といった分類だったか、正確でなかったものですから、その辺を調査対象、どういう方といったものや対象者数という定義を新たに加えて、表を見やすくしたというところがこの24ページというところとなっております。

あとは、てにをはや括弧の形など細かい部分の修正を加えています。

以上でございます。

事務局： 議題説明に係る補足をさせていただきたいと思います。

3ページをまずお聞きください。

松森委員のほうから御質問いただいた内容の確認も含めてという形になりますが、本日、まず、先ほども説明はさせていただきましたが、3ページを御覧いただきますと、ちょうど中ほどにあるちょっと長めの矢印、こちらの計画が全部で6年間にわたる障害者福祉に関する方向性だとか、基本的な考え方を障害者福祉基本法に基づきまして策定した計画になりまして、それ以外に、3年単位で起こってくるものがサービス関係

の実施計画、数値目標などを挙げたような計画になります。本日の議題に1で、今、御意見のほうを諮らせていただいておりますのは、長いほうの計画について、今年度、中間の時点評価ということで、時点修正、時点評価ということで見直しと間にありますが、これに関して御説明をさせていただいたものです。

松森委員が御指摘いただいたように、確かに、あまり3年間が経過したところで方向性だとか考え方は変わっていない部分が多くございまして、実際のところは。その計画につきましては、例えばですが、61ページ、これも結局伊神補佐のほうの説明させていただきましたが、基本理念とか基本目標とかが挙がっております。6年を目標としていますので、変えておりません。

めくっていただきますと、62ページ、63ページなどを御覧いただきますと、例えば、基本目標に関して、左側が現状と課題だとか市民の声というふうに挙がっております。右側が施策と取組ということでございまして、こちらの左側のページにあるように、現状と課題だとか市民の声というのは、実際に現在の状況を反映した内容ですとか、あるいは、今回取ったアンケートを市民の声ということで大きく入れさせていただいております。ですので、どのページも同じような構成になっておりますが、こういった現状と課題、市民の声はいろいろ現状に合わせて分析等しておりますが、それに合わせて施策と取組が大きく変わっているかということ、それほど変わっていないので、右側にあるような項目、内容についてはあまり大きく変わっていない。若干変わっているところもあるかというぐらいになっております。

また、ただ、実際には、現状と課題だとか市民の声の部分を、先ほど、サービスのほうの実施計画のほうで反映している部分もございまして、その辺につきましては、また2番、3番のほうで御説明をさせていただいた後、意見をいただきたいと思っております。

以上です。

委員長： ありがとうございます。

ということで、昨年の見直し改訂についてはこういった形で若干の手を加えてあると、それから、言い回しが変わっている、それから、あと、説明の内容の項目が若干足してある、加筆してあるという内容ですね。そういった形で、最終的に数字が変わってきているというのは新たに、要するに、実施をいたします児童計画であるとか、それから、福祉計画のほうで最終的に数値的には変わっていると、こういった内容でございますので、②、③の内容の中で、説明とともに、その時点で変わっているところを説明いただければ、事務局のほう、説明いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

そういったところで、松森委員、よろしいでしょうか。

委員： ありがとうございます。

委員長： よろしくどうぞお願い申し上げます。
そのほかございましたらお願いいたします。
お願いいたします。

委員： ゆたか苑の平野です。よろしくお願いいたします。
5ページのところで、一番下の枠で、安全・安心な暮らしの確保という欄に、新型コロナのことが少し触れられております。

その次、飛びますけど、60ページには、基本目標がまた同じく記載がされておまして、基本目標は大きく変わるものではないということは認識しております。施策の関係で、63ページのところ、今回、大変充実したアンケート調査をしていただきまして、こういった市民の声とかを、課題とかを見ますと、利用の意向が大変高まっているとか、どこに相談したらよいか分からないとか、学校での教育なども求められているところなど、質的にも量的にも、向上とか確保というところがうたわれているところなんですけど、こういった要望に応えるためには、より直接的な支援がこれから必要になるんじゃないかということで、コロナ禍、今後、まだ収束するめどが立たない中で、コロナの中でサービスを充実させていくとか、量を増やすとかというのは、実際、それぞれの事業所の努力ですとか、いろんな組織とか公的なネットワークの中での体制の確保、整備、構築というのが最初の5ページのところには含まれているとは思いますが、市民の方も当然、そういった対策はしてくれるだろうということも認識しているとは思いますが。

ただ、就労も含めて、在宅に関わるようなサービスの充実、人的なところであったり、技術的なところだったり、あるいは、経済的なところも求められていますので、計画の途中にコロナが発生したということで、市民の方からしますと、コロナ禍でも豊明市はこういった対策ができているから安心して利用できるねというような、大きく言ってしまうと豊明モデルのようなところはまだちょっと触れてもいいのではないかなという、それが市民の安心につながるのではないかなという私の個人的な印象、感想ですが、今ここでは5ページのところに少し触れられているだけでしたので、市としても、直接的な支援が増えるという意味では、コロナに対しても十分な対策というところをうたっても安心していただけるのではないかなという印象です。

委員長： 今、御意見でよろしいですね。

委員： はい。

委員長： 御意見ですね。質問じゃなくて御意見でよろしいですか。

委員： はい。

委員長： 意見ですけど、よろしいですか。回答は必要ございません。どうぞ。

事務局： 平野委員がおっしゃるとおりだと思っております、この5ページのところ、あるいは61ページも、施策体系のところを御覧いただいてもそうですが、安全・安心な暮らしというところで、危機管理に関するのですが、防災だとか災害対策ということで挙がっておりますが、こういった新興感染症、コロナに限らず、今後も新興感染症という危機への対応というのは、確かに今回立てている6年の計画の中でも、一つ、視点としては欠けているかなとは思っております。

今年度、いろいろコロナの対策として見ても、本当に試行錯誤しながら対策本部のほうと相談しながらいろいろ対策を取ってまいりました。市としては、なるべく障害者の方々の生活が変わることないように、サービスを継続して、持続して、変わらない生活を送っていただけるようにということを考えながら、例えば、代替的利用だとか、あるいは、事業所に対しては、県のほうもいろいろ寄附金とか、行っておりますが、それを補助するような形で、市としての対策費用なども出してまいったところです。

ただ、本当に試行錯誤といったところがございます、また、こういったことを、落ち着くかどうか分かりませんが、評価しながら、本当に必要な施策を打っていく、それとあと、そういった事業所側の視点と、もう一つ、障害者側の視点といたしまして、障害者の方も、あらぬ差別に遭っていらっしゃる方も実際のケースとして耳にするところがございます。知的障害の方が散歩中にいろいろ発語をされるのに対して、飛沫が飛んだみたいなクレームが寄せられたりみたいな話も聞こえておりますので、そういった差別への啓発、そういった取組も今後必要だと思っております。

また、今いただきました意見を今後、事務局内で検討させていただきたいと思っております。貴重な意見、ありがとうございました。

委員長： ありがとうございます。

そういったことで、一応、今、平野委員からの内容については、豊明モデルという言葉を使われましたけれども、そういった先駆的な発言もということで御認識をいただいて、あと事務局のほうでの受け止め方をお願いしたいと思っております。

そのほかございましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

それでは、意見、御質問、ないようでございますので、(1)の第3次豊明市障害者福祉計画の改訂について、ここで手挙げ式の決を採っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

この内容について、賛成の方の挙手を求めます。

《 賛成者挙手 》

委員長： ありがとうございます。全員賛成でございます。よって、(1)第3次豊明市障害者福祉計画の改訂については、内容のとおり、可とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

(2) 第6期豊明市障害者福祉計画の策定について

委員長： それでは、(2)の議題に入らせていただきます。
第6期の豊明市障害福祉計画の策定についてを議題といたします。
事務局、説明をお願いいたします。

《 説明省略 》

委員長： ありがとうございます。
(2)でございます。第6期の豊明市障害者福祉計画の策定についての説明をいただきました。
この中の1点が、訂正が、97ページが14名を16名という内容で御訂正のほうをよろしくお願い申し上げたい。
こういった中で、訂正を加えた中で、御質問、御意見ございましたらお願い申し上げます。
お願いいたします。

委員： 平野先生が言われたことと重なっちゃうかもしれないけど、そもそも値とか金額とか見込みから見ると、ほとんどコロナがはやったことによる影響を全く受けていないような感じがしますが、事実、影響を受けていないと考えてよろしいですか。

事務局： 今年度のそれは、先日も、今年度の予算などである程度見込みを出しておりますが、順調に障害福祉サービスの利用は続いておりまして、昨年度を下回るどころか、かなりの伸びをしております。
先ほど、説明の中で幾つかポイント的にお伝えしたのですが、グループホームが市内に2か所、新しくできたこと、また、就労継続B型の事業所ができたこと、さらに、グループホームに併設の形で生活介護というデイサービス系の施設ができたこと、以上が伸長に寄与していると考えています。また、コロナで行くことを控えたいとか、あるいは、在宅でいたいという方については、事業所から訪問型とか、あるいは電話でフォローしていただくことで、実際には事業所のほうに同等の給付費、費用を払うというような制度を運用してございましたので、サービスが減るということはほとんどございませんでした。
ただ1点、移動支援というサービスがありまして、ヘルパーさんを伴ってお出かけするサービスがありますが、それだけ、不要不急の外出はということで利用が減っているだけでございます。

委員長： ありがとうございます。
よろしいですか。

委 員： はい。

委 員 長： そのほかございましたらお願いをいたします。

事 務 局： 先ほどの課長の説明の補足でございます。

移動支援のお話が出たかと思いますが、93ページを御覧いただけますでしょうか。

ここに関しましては、課長の説明のとおり、コロナの影響があったものですから、2年度は元年と同程度、以後はそこから過去の伸び率を考慮するというような数字のつくり方をさせていただきました。

以上でございます。

委 員 長： ありがとうございます。

ということで、事務局としては、要するに、収束をして伸びるだろうという形の中の数字を入れているということでございますね。そういったことで御理解をいただきたいということでございます。お願いをいたします。

そのほかございましたらお願いをいたします。

お願いします。

委 員： 数値目標を実際に達成していこうという方策も記載されていて、各協議会とか事業所と連携してということになっております。

福祉業界、今、本当に人材確保とか育成とか、非常に厳しい中で、それぞれの協議会等の検討だけで本当にこの数値目標が達成されていくのかどうかというのは厳しい部分もあるような気がしています。今、国や県の施策でもありますが、例えば、ロボットのこととか、いろんなシステムを導入するとか、人に頼らないというマンパワー不足のところを補うための方針というところも出てきている中で、正直、豊明市で求人をかけると、厳しい結果になっている状況が私のところがあります。

そういったことを考えると、例えば、あくまで例えばの話です、ロボットとか、何か違う視点でのマンパワー不足を補えるような対策というか、方針を全体的に掲げるといっても、ある意味、強みになるんじゃないかなというところと、例えば、地域生活支援拠点で手を挙げていただくところには、そういったシステムとか技術とかの体制が整っているよとかいうようなことを強みとしてうたっていく、そういうふうな方針を立てるといってもいいのではないかなという私の個人的な意見でございます。

以上です。

委 員 長： ありがとうございます。

事 務 局： いろいろ御意見、ありがとうございます。

これも私の個人的な意見が混じってしまうようなお話になってしまうのですが、なかなか人材不足、介護分野の人材不足ということで、来年度の春の介護報酬改定が介護分野がたしか0.6プラスで、障害福祉の分野がたしか0.5とか、それくらいの数字の報酬改定が見込まれる。

それがまず1つ、地域としても期待したいなという点が1つと、あと、それと、今おっしゃられていたようなIT活用、ロボット活用というのは介護の分野でかなりモデル的に進んできているなという印象を受けています。障害の分野でそういったモデル事業に対して補助金を出すとか、そういった話がなかなか見えてこないのは、やっぱり障害の多様性が難しいんだろうな、きっとという、障害のほうパターン化がしづらくてという分野なんだろうな。ただ、なので、介護分野である程度成果が見えてから障害分野にそういったものが下りてくるのかなと思っていたりもしています。

ただ、豊明市は、何ととっても、高齢者分野のほうで地域包括ケアで衛生大等々と連携を取ってやっておりますので、今後、そうしたのをより共生社会ということで障害分野にも広がってくるといいし、そのように行政として取組を進めていけたらなと思っております。

あんまり具体的な回答にならず申し訳ありませんが、個人的意見も含めて、そう考えております。

委員： ありがとうございます。

いわゆる長期的に考えたときに、そういったこともちゃんと視野に入れておかないといけないのかなという、現場にいるとそういう危機感を感じておりますので、述べさせていただきます。ありがとうございました。

委員長： 人材育成、確保の話ですが、今後においてはそういった内容についても入れ込んでいただきたいという要望がありました、ということでよろしいか。

委員： ありがとうございます。

委員長： そういうことでお願いを申し上げます。

そのほかございましたらお願いを。

お願いいたします。

委員： ただいまお話がありました人材確保の件ですが、グループホームの件ですが、毎年、順調に年数を見ていくと伸びてきているということになっています。ほかに株式会社が参入してみえるということで、ホームが増えているのは大変私もも子を持つ親としては心強いわけであります。人材確保の面で力を入れていただきたいなと思っております。

グループホームが今後必要になってくるのはもう目に見えているわけです。年々、親

たちのほうからホームのほうの要望が増えてきておりまして、やはり在宅で、国で施設を造らなくなって、在宅で暮らしていくということになってから、もう二、三十年たっておりまして、当然年をとっているわけでありますので、非常にホームに対しての期待というのは強いわけでありますけど、それと同時に、親としては、支援してくださる人のそういった確保、そして、そういった人たちの教育支援、そういったことをまたどこかで取り入れていただきたいなというのが願いです。

以上です。

委員長： ありがとうございます。

これも御意見として、要は、だから、この中にも人材育成という一つの、上へ上がってくるのかな、項目ぐらいで、こういったものも出した中で計画立てをしていただきたいと、こういった内容でよろしいですね。

委員： はい、お願いします。

委員長： こういった形の中で、そういう要望がありました。将来に向かっての計画の中に盛り込んでくださいよ、そういった意見がございましたということで御理解をいただければ、こういうように思います。

そのほかございましたら、よろしいでしょうか。

それでは、この内容につきましても、一応、決を採れということでございますので、欠を取っていきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

(2) 第6期の豊明市障害者福祉計画の策定について、原案のとおり御承認をいただける方、挙手を願います。

《 賛成者挙手 》

委員長： ありがとうございます。全員賛成でございます。よって、(2)の議題につきましては、原案のとおりとさせていただきます。

(3) 第2期豊明市障害児福祉計画の策定について

委員長： 次に、(3)第2期豊明市障害児福祉計画の策定について、説明のほうをよろしくお願いたします。

《 説明省略 》

委員長： ありがとうございます。

ただいま説明いただきました第2期の児の計画でございますけれども、訂正は49ページの5期を1期に直してください、これが2か所のみということでよろしいですね。そういった形で訂正をいただきたいと思います。

こういった中で、御質問、御意見ございましたらお願い申し上げます。
お願いいたします。

委員： よろしく申し上げます。学校支援室から神谷です。よろしく申し上げます。

障害児福祉ということで、学校現場としても、近年の需要の高まりによって、対応はしているものの、こういう障害児福祉サービスというのと学校教育の連携が薄いかなというふうに感じています。

今回、この会議に出ささせていただけるということで、障害福祉サービス、たくさんの事業所、学校だと、通っている子が行っている事業所については知っているんですけど、市内で全体でとか、そういうところがなかなか教員さんでも共有できていない部分があるかなというふうに思います。

今回、こういうふうに行っているということを共有してというところが子育て支援と見ると、提供体制の整備とか協力体制というところが進んでいくといいなというふうに思いますので、市の、行政のところと学校教育が協力して進めていったらいいかなというふうに思っております。

これは意見として聞いていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

もう一点、社会福祉協議会さんとかと協力して、ちょっとコロナでうまくいかなかったところもありますが、実践教室をやっていただいております。やはり子供たちにとっても非常にいい活動かなというふうに思っておりますので、継続してまたお願いしたいなというふうに感じております。

以上です。

委員長： ありがとうございます。

教育現場ということで、委員からの今、御意見ということで2点、お伺いをさせていただきました。そのとおりで、あまりにも、先生方もそうですけれども、この内容についても、相互で知り合うということがなかなかできていないというのは確かにそうでございます。たまたまこの委員会に教育代表として参加をいただいたということがまた1つ新しい接点にもなろう、一つの刺激にもなると思いますので、よろしく、伝達のほうもよろしくお祈りを申し上げたいと思います。御意見としてお伺いをさせていただきました。

そのほかございましたらお願い申し上げます。よろしいでしょうか。

それでは、時間も押し迫っておりますので、(3)も決を採らせていただいて、収めをしていきたいと思っておりますので、よろしくお祈りいたします。

(3)の第2期豊明市障害児福祉計画の策定について、原案のとおり、可とすることに賛成の方の挙手を求めます。

《 賛成者挙手 》

委員長： ありがとうございます。そしてまた、お帰りになりましたお一方を除いて全員賛成でございます。よって、今議案については可とさせていただきますので、よろしくお祈

いをいたします。

これだけでいいかな。あとは事務局へお返しして。事務局、よろしくお願い申し上げます。

4. 閉 会

事 務 局： では、これで、豊明市障害者福祉計画等策定・推進委員会を終了させていただきます。
本日は御多忙な中、どうもありがとうございました。

委 員 長： お疲れさまでございました。ありがとうございました。